

仕様書

イノベーション戦略センター

1. 件名

フロンティア領域等でのイノベーションエコシステム構築を推進するための Innovation Outlook の策定及び発信に関する調査

2. 目的

NEDO技術戦略研究センターは、2024年7月のNEDO全体の組織再編を契機に機能を強化し、名称を『イノベーション戦略センター(TSC)』に改め、新たなシンクタンクとして活動を開始した。今後はInnovation Outlookとして、将来像の実現に向けて、各分野を俯瞰し、我が国として新たに取組むべき領域(フロンティア領域)や取組を強化すべき領域を抽出し、提案していく予定である。また、Innovation Outlookを発信することで、経済産業省、NEDO内のみならず、産業界、スタートアップ、VC・金融機関、国際連携・展開先などのステークホルダーに向けて、フロンティア領域等でのイノベーションエコシステムの構築を推進していく考えである。特にフロンティア領域の取組に当たっては、従来の産業や事業に対応した既存領域での取組や体制に加え、中長期視点から既存領域の延長にない又は既存領域をまたぐような新たな取組や体制が求められることになる。これは、いわゆる「両利きの経営」に相当するものである。このため、NEDOにおける「両利きの経営」(※)の参考となるような国内外の公的機関および企業の事例を調査分析し、その結果を基にInnovation Outlookに取り組むことの背景や意義について情報整理を行うとともに、産業界等への効果的な発信のためのInnovation Outlookの構成および発信方法の検討のため本調査を実施する。

※ ここでは、既存領域でのプロジェクトの事業化に向けて課題解決策の構想を練る活動と、新たに取組むべき領域でのプロジェクトを探索、育成し、事業化に向けて発展させる活動を両立させる取組や体制のことをいう。

3. 内容

(1) Innovation Outlook 策定に向けた「両利きの経営」に関するベンチマーク

(1-1) 公的機関や企業における探索から育成、事業化等までの取組と体制の概形把握

ベンチマークとなる公的機関や企業における探索活動の基本的アプローチ、探索成果の育成・見直し、育成成果の事業化／経営・企業価値への繋げ方、探索における外部エコシステムの活用アプローチについて、国内外の公的機関及び企業の数組織程度の先進事例に対するベンチマーク調査を行う。なお、調査は公開情報をもとに実施する。

また、探索から育成、事業化等を繋げるための体制(戦略／組織／プロセス／リソース／組織学習／ガバナンス)、アジリティを担保するための工夫、継続実行できている理由や工夫についてのベンチマーク分析を行う。具体的には上記の対象組織に対するヒアリングにより実施する。

(1-2) Innovation Outlook の背景や意義としての「両利きの経営」の情報整理

ベンチマークからの学びの抽出(公的機関としての差異や、公的機関ならではの強みなども考慮)、およびフロンティア領域等でのイノベーションエコシステムとして見据えるべき範囲の検討(短～長期)を行う。本内容については、一連の調査結果を踏まえNEDO TSCとの議論により実施する。

(2) 産業界等への効果的な発信のための Innovation Outlook における構成および発信方法の検討

他組織における産業界等のステークホルダーへの効果的な技術インテリジェンスの発信(Innovation Outlook に相当する活動)におけるコンテンツ構成・デザインや発信・継続更新方法の先進事例の調査、およびそれを踏まえた Innovation Outlook の構成・デザインや発信方法の提案、検討の支援を行う。また、今後のオーディエンスやメディアミックス、デザインを考える際に検討すべき事項の頭出しを行う。これらはグローバル企業および他国公的機関の事例調査およびNEDO TSCとの議論により実施する。

以上の各調査において、ヒアリング等を実施するものに関して、NEDOは可能な限りヒアリング等に参加する。また、上記目的達成に向け、情報を補完する調査項目を追加することは妨げない。その他、NEDOから要請があった場合は、協議のうえ可能な限り反映する。

以上の実施内容について、NEDO担当者に対し対面又はメール等によりひと月に2回程度の進捗報告を行うものとし、NEDOまたは委託先が必要と判断した場合には適宜協議を実施するものとする。

4. 調査期間

NEDOが指定する日から2025年3月31日まで

5. 予算金額

2,000万円以下

6. 報告書

提出期限：2025年3月31日

提出方法：NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施者が協議の上で決定するものとする。